金町第一他 13 団地内 14 箇所における飲料自動販売機設置事業者の募集に係る掲示

独立行政法人都市再生機構が管理する賃貸住宅の敷地及び建物内において、居住者の利便に供するために清涼飲料水の自動販売機を設置し、管理・運営していただくための用地を賃貸します。

１　募集対象物件

対象団地は、別紙「募集対象物件一覧」（金町第一他 13 団地内 14 箇所）のとおりです。なお、当機構の都合により、入札を延期し、中止し、又は取り消す場合があります。

２　契約期間

平成 29 年４月１日から平成 34 年３月 31 日まで（５年間）

３　入札参加の資格

(1)　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 331 条及び第 332 条の規定に該当する者でないこと。

(2)　法人が入札する場合は、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後、本部長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査により再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(3)　個人が入札する場合は、成年被後見人若しくは被保佐人でないこと又は破産者であった者は、既に復権を得ていること。

(4)　申込書の受付期間の最終日から起算して２年前の日以降において次に掲げる者のいずれにも該当していないこと。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同様とします。

①　機構との契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は契約の目的物の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

②　機構が執行した競争入札において、公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

③　機構と落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

④　機構の監督又は検査の実施に当たり職員の執行を妨げた者

⑤　機構との契約において正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

⑥　①から⑤までに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(5)　不法な行為を行い、又は行うおそれのある団体、法人若しくは個人又はこれらの団

体や法人に属する者で組織される団体、法人若しくはそれらの構成員で、事業者として機構が適当でないと認める者でないこと。

(6)　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

(7)　省庁又は地方公共団体等の公的団体の施設に、申込書の受付期間の最終日から過去２年間に２回以上、飲料自動販売機の設置実績があること。

(8)　事業の実施に必要な資力、信用を有していること。

(9)　機構に支払う賃貸料等の支払い見込みが確実であること。

4　募集要領等の配布期間・場所・方法

配布期間：平成 29 年１月 11 日（水）から平成 29 年２月６日（月）まで

交付場所：当本部ホームページからのダウンロードとする。

担当部署：〒163-1382　東京都新宿区西新宿６－５－１
新宿アイランドタワー16 階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
住宅経営部管財チーム　電話 03-5323-2042

5　質問書及び回答について

(1)　質問受付期間：　平成29年１月11日（水）から平成29年２月６日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く）。

(2)　質問受付場所：　４の担当部署に同じ。

(3)　質問提出方法：　質問書（様式２）を(4)②の記載の場所に持参してください。

(4)　回答予定日等：　平成 29 年２月９日（木）までに、書面により質問者に郵送するほか、閲覧に供すべき質疑事項については、次のとおり閲覧に供します。

①　期間

平成 29 年２月９日（木）から平成 29 年２月 14 日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 10 時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く）

②　場所

(2) の質問受付場所に同じ。

6　申込方法

(1)　申込み及び入札は、募集要領等に記載する方法により行います。

(2)　申込みをされる方は、持参にて申込書（様式１）を提出してください。

(3)　申込書の内容をもとに申込資格の確認を行い、確認の結果を各申込者に通知

します。なお、資格確認の過程で、提出いただいた書類の内容について説明を求めることがあります。

(4)　入札は資格確認において資格を有すると認められた申込者（以下「入札参加者」といいます。）により行います。なお、資格確認結果は平成 29 年２月 28 日（火）までに各申込者に書面により通知します。

7　申込書の受付期間及び受付場所等

(1)　受付期間

平成 29 年２月 13 日（月）から平成 29 年２月 14 日（火）までの午前 10 時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く）

(2)　受付場所

〒163-1382　東京都新宿区西新宿６－５－１
新宿アイランドタワー16 階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
住宅経営部管財チーム　電話 03-5323-2042

8　入札手続等

(1)　提出書類

お申込みに際しては、次の書類を提出してください。

①　法人の場合

イ）申込書（様式１）
ロ）登記事項全部証明書　※発行後３か月以内のもの
ハ）代表者の印鑑登録証明書　※発行後３か月以内のもの
ニ）財務諸表の写し（直前２年間分）
ホ）納税証明書（その３の３）
ヘ）飲料自動販売機設置運営事業実績（過去３年度分）
ト）省庁又は地方公共団体等の公的団体の施設に、申込書の受付期間の最終日から過去２年間に２回以上、飲料自動販売機を設置した実績を証するもの
チ）申込書の受付期間の最終日から過去２年前に、飲料自動販売機の設置及び運営に関し、保健所から衛生管理面での指摘があった場合には、その指摘内容と適正に改善措置が図られていることを示すもの
リ）設置を希望する飲料自動販売機のカタログ
ヌ）委任状（様式３）

代理人が申込提出書類を持参される場合には、「委任状」の提出が必要となりますので、「委任状」に必要事項を記入・押印（実印及び代理人の使用印）してください。

ル）返信用封筒

資格確認結果通知書を郵送するための封筒です。長３サイズの封筒の表に返送先を記入し、392 円分の切手を貼付してください。（簡易書留で送付します。）

② 個人の場合

イ）申込書（様式１）

ロ）印鑑登録証明書 ※発行後３か月以内のもの

ハ）住民票 ※発行後３か月以内のもの

ニ）直近の給与支払等証明書、源泉徴収票若しくは住民税決定証明書又は納税証明書（その２（所得金額の証明））及び確定申告の写し

ホ）納税証明書（その３の２）

ヘ）飲料自動販売機設置運営事業実績（過去３年度分）

ト）省庁又は地方公共団体等の公的団体の施設に、申込書の受付期間の最終日から過去２年間に２回以上、飲料自動販売機を設置した実績を証するもの

チ）申込書の受付期間の最終日から過去２年前に、飲料自動販売機の設置及び運営に関し、保健所から衛生管理面での指摘があった場合には、その指摘内容と適正に改善措置が図られていることを示すもの

リ）設置を希望する飲料自動販売機のカタログ

ヌ）委任状（様式３）

代理人が申込提出書類を持参される場合には、「委任状」の提出が必要となりますので、「委任状」に必要事項を記入・押印（実印及び代理人の使用印）してください。

ル）返信用封筒

資格確認結果通知書を郵送するための封筒です。長３サイズの封筒の表に返送先を記入し、392 円切手を貼付してください。（簡易書留で送付します。）

(2) 入札参加資格の確認等

上記(1)の提出書類により入札参加資格の有無を確認し、平成29年２月28日（火）までに、申請者あて結果を通知します。また、当該結果の通知後であっても、不正等が判明した場合には、入札参加資格を取り消します。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び方法

日時： 平成29年３月７日（火）午前11時40分から

場所： 〒163-1382 東京都新宿区西新宿６－５－１
新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部入札室

提出方法： 直接、入札書（様式４）を持参していただきます。
なお、郵送によるものは受け付けませんので御了承ください。

9　入札について

(1)　入札保証金及び契約保証金

入札保証金は免除します。なお、契約保証金は自動販売機１台当たり金30,000円とします。

(2)　入札の無効

本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

(3)　落札者の決定方法

イ）入札書投入完了後、直ちに開札を行います。開札の結果、予定賃貸料率以上の最も高い賃貸料率をもって入札した者を落札者とします。

ロ）開札の結果、落札となるべき同率の入札をした者が２者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定します。なお、当該入札者にくじを引かない者があるときは、当該入札に関係のない当機構職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定します。

ハ）入札結果は、その場で「落札者名」及び「入札賃貸料率」を読み上げます。

10　問合せ先

本掲示及び募集要領等に関する質問事項については、平成29年２月６日（月）までに下記までお問い合わせください。

〒163-1382　東京都新宿区西新宿６－５－１
新宿アイランドタワー16階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
住宅経営部管財チーム　電話 03-5323-2042

11　その他

今回の募集対象団地における自動販売機設置場所には、一部の団地で、平成29年３月31日（金）まで自動販売機が設置されております。売上実績については、募集要領をご確認下さい。

その他詳細は募集要領等によります。

以　上

募集対象物件一覧（金町第一他 13 団地内 14 箇所）

No.	団　地　名	戸数	所　在　地 （設 置 場 所）	特記事項
1	金町第一	312 戸	葛飾区東金町二丁目 23 番１他 集会所付近	＜新規設置＞
2	大谷田一丁目	1,374 戸	足立区大谷田一丁目１ コインパーキング付近	＜新規設置＞
3	ｴｽﾃｰﾄ東新小岩	220 戸	葛飾区東新小岩二丁目９他 管理サービス事務所・集会所付近	＜新規設置＞
4	すまいる亀有	622 戸	葛飾区亀有一丁目 10 管理サービス事務所付近	＜新規設置＞
5	ﾘﾊﾞｰﾊｰﾌﾟｺｰﾄ 南千住	521 戸	荒川区南千住三丁目 41 集会所（５号棟）周辺付近	＜新規設置＞
6	ﾊｰﾄｱｲﾗﾝﾄﾞ 新田一番街	360 戸	足立区新田三丁目 36 １号棟ピロティ部分	＜新規設置＞
7	ﾊｰﾄｱｲﾗﾝﾄﾞ 新田四番街	273 戸	足立区新田三丁目 35 集会所・キッズルーム入口付近	＜新規設置＞
8	フレール 西新井中央公園	518 戸	足立区西新井三丁目 16 管理サービス事務所付近	＜新規設置＞
9	ﾊﾟｰｸﾀｳﾝ東綾瀬	962 戸	足立区東綾瀬二丁目８ 集会所付近	＜新規設置＞
10	ｱｰﾊﾞﾝﾗｲﾌ 東新小岩	594 戸	葛飾区東新小岩三丁目８ 管理サービス事務所・集会所付近	＜新規設置＞
11	青戸第一	1,119 戸	葛飾区青戸三丁目 19 他 集会所付近	＜新規設置＞
12	ﾘﾊﾞｰｻｲﾄﾞ桜木	198 戸	足立区千住桜木二丁目 17 管理サービス事務所・集会所付近	機構電気設備使用不可 平成 29 年３月 31 日 まで自販機の設置有
13	南千住七丁目 ハイツ	254 戸	荒川区南千住七丁目 31 番３ 敷地北西道路境界付近	＜新規設置＞ *団地内からの移設* 機構電気設備使用不可
14	西新小岩 リバーハイツ	339 戸	葛飾区西新小岩二丁目１ 管理サービス事務所付近	平成 29 年３月 31 日 まで自販機の設置有

※No.１～14 の募集対象物件全てを一契約として、賃貸します。
（募集対象物件の一部を対象として、入札に参加することはできません。）